

経営に関する悩みを解決！

専門家相談（主に小規模事業者等向け）

◎中小企業診断士による相談

「日野市中小企業者事業継続支援補助金」「小規模事業者持続化補助金」「感染拡大防止協力金」などの各種補助金等の申請方法の支援や資金繰り、経営に関することなどの経営相談を中小企業診断士が対応いたします。

ご利用した事業者様からは、「給付金を申請するにあたって、何をどうすれば良いかわからず困っていたが、丁寧に教えてもらって、無事に申請できて良かった」など、喜びの声をいただいております。

開催日時：令和3年3月31日までの月曜から金曜日（年末年始・祝日除く）
午前9時から正午、午後1時から午後5時（一コマ60分 予約制）
開催場所：日野市商工会館（日野市多摩平7-23-23）

◎社会保険労務士による相談

「雇用調整助成金」（新型コロナウイルス感染症の影響で売上高（生産高）が前年同月比5%以上減少していればコロナ特例の対象となります。原則として雇用保険加入（労災保険加入）の事業所が労使間の協定に基づき、休業手当を支給し、休業を行った場合、申請することが可能です。小規模事業者向けの様式が整備され、簡易に申請できるようになりました）などの各種支援制度に関する申請相談、従業員の雇用や勤怠管理、働き方改革などの相談など、労働に関する相談に応じます。

※雇用調整助成金は、時短要請による営業時間短縮への対応についても、休業手当の支払いがあれば適用されます。

開催日時：令和3年2月10日（水）24日（水）3月10日（水）24日（水）
午後1時から午後5時（一コマ60分 予約制）
開催場所：日野市商工会館（日野市多摩平7-23-23）

◎弁護士による相談（秘密厳守）

「債権回収」「金銭貸借」「契約」「クレーム」その他経営に関するトラブルなど、中小企業経営者の抱える問題は、日々多様化しています。事業上のトラブルを回避するには、迅速な対応が重要です。しかし、法律に関する相談は、敷居が高い印象があるとお聞きします。そこで商工会では、様々な法的問題解決の一助になるよう、**弁護士による法律相談**を実施します。大きな問題に発展する前に、まずはご相談を！

ご利用方法

事前に商工会にご連絡をいただき、ご相談する内容のヒアリングを行い、日程調整の上、商工会が委託している弁護士事務所へ来訪していただきます。

お申し込み・お問い合わせは、
日野市商工会（電話 042-581-3666）まで（平日：9時～17時30分）